

デパートやカード会社、銀行協会、警察 などにかたる電話に注意しましょう！

<相談事例>

いつも利用しているデパートを名乗って電話があり「緊急対策室の〇〇です。先ほど当店婦人服売り場で、クレジットカードによる高額な利用がありましたので、確認のためお電話しました。」と言われた。利用していない旨を答えると「それでは不正利用なので、今から銀行協会に電話をして請求を止めてもらってください。本日しか手続きできません。」と電話番号を告げられた。でも、クレジットカードは手元にあるし、変な話だと思い消費生活センターに相談しようと思った。（80代女性）

【アドバイス】

- これは、複数の犯人がそれぞれの役回りを演じる「劇場型詐欺」です。
電話に、デパート、カード会社や銀行協会、警察などにかたる犯人グループが次々と登場し、ありもしない不安をあおられます。最終的には犯人グループの一味が、直接来訪しカードや暗証番号をだまし取って行きます。だまし取られたキャッシュカードやクレジットカードは、ATMやインターネットショッピングで利用されてしまいます。
- 絶対にカードを渡したり、暗証番号を伝えてはいけません！
カード番号やセキュリティコードも教えてはいけません！
- カードに関する問い合わせを受けたら「ニセ電話では？」と警戒し、電話帳などで正式な電話番号を調べましょう。
使っていないカードは解約しましょう。また、迷惑電話防止機能付き電話機や留守番電話を活用すると安心です。
- 不安を感じたら、消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
予約電話および電話での相談は、☎861-0999へ。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

★お買い物前に冷蔵庫の中身をチェックすると、過剰買い過ぎを防ぎ、家計の節約になります。また、冷蔵庫のチェックや清掃をすることで、期限切れ等による廃棄食品を減らせます。

